

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

 日清食品ホールディングス株式会社

代表取締役社長・CEO 安藤宏基

第66期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有難く厚く御礼申しあげます。
さて、本日開催の第66期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、1. 及び2. の内容について報告をいたしました。
- 決 議 事 項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件**
本件は、原案どおり承認可決され、第66期期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金35円（総額3,857,758,520円、効力発生日平成26年6月27日（金曜日））と決定いたしました。なお、これにより、中間配当金（1株につき金40円）と合わせまして、年間配当金は1株につき金75円（連結配当性向42.9%）となりました。
- 第2号議案 取締役12名選任の件**
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に安藤宏基、中川 晋、安藤徳隆、松尾昭英、木島綱雄、田中 充、横山之雄、三浦善功、小林 健、岡藤正広及び石倉洋子の11氏が再選され重任し、新たに、安藤清隆氏が選任され就任いたしました。
- 第3号議案 監査役1名選任の件**
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に服部秀樹氏が新たに選任され就任いたしました。
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件**
本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に松宮清隆氏が選任されました。
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件**
本件は、原案どおり承認可決されました。

以 上

▶ ご 案 内 ◀

1. 期末配当金のお支払いについて

第66期期末配当金につきましては、次のいずれかの方法によりお支払い申しあげます。同封させていただきました「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告をされる株主様は、その添付資料としてご使用いただけます。

また、株式数比例配分方式を選択されている株主様は、お取扱いが異なりますので、お取引証券会社等にお問合せください。

(1) 「配当金領収証」によりお受け取りの方

「第66期期末配当金領収証」及び「配当金計算書」を同封させていただきましたので、領収証裏面記載のお支払方法をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にてお受け取りください。

なお、次回より口座振込をご希望の場合は、お取引証券会社等にてお手続きください。

(2) 口座振込をご指定の方

配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

2. 当社の株式に関するお手続き要領のお問合せ先について

(1) 証券会社等に口座をお持ちの場合

住所変更や買取請求等株主様の各種お手続きは、原則として口座を開設されている証券会社等経由で行っていただくこととなりますので、お取引証券会社等へご連絡をお願いいたします。

(2) 証券会社等に口座をお持ちでない（特別口座の）場合

次のお取扱店にてお取次いたします。（みずほ証券株式会社で单元未満株式の買増請求をされる場合は、事前にみずほ信託銀行株式会社が指定する口座に送金していただく必要があります。）

なお、支払明細の発行に関するお手続きにつきましては、みずほ信託銀行株式会社の次の連絡先にお問合せください。

①お問合せ先 〒168-8507

東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324(土・日・祝日を除く9:00～17:00)

②お取扱店

みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店、
プラネットブース（株式会社みずほ銀行内の店舗）
みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

③未払配当金 のお支払い

上記のお取扱店に加え、
株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店

（みずほ証券株式会社では、取次のみとなります。） 以 上